



平成 29 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ロイヤルホテル
代 表 者 代表取締役社長 蔭山 秀一
(コード番号 9713 東証第 2 部)
問い合わせ先 経営企画チーム長 齊藤 重義
(TEL. 06-6448-1121)

連結子会社の組織再編（子会社の新設会社分割）
及び子会社に対する債権放棄に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、許認可等の条件が整うことを前提に、当社子会社である株式会社リーガロイヤルホテル広島（広島県広島市。以下、「RRH 広島」といいます。）及び株式会社リーガロイヤルホテル小倉（福岡県北九州市。以下、「RRH 小倉」といいます。）に関する事業（以下、「本事業」といいます。）を会社分割し、新たに設立する新設会社にそれぞれ承継すること（以下、「本会社分割」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、当該分割会社となる当社子会社の商号を株式会社 RRHH、株式会社 RRHK とすること、及び本会社分割後、特別清算することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割及び商号変更の目的

(1) 会社分割の目的及び取立不能のおそれが生じた経緯

RRH 広島は平成 6 年、RRH 小倉は平成 5 年の開業以来、本事業を営んでまいりましたが、今後の事業展開を検討した結果、経営基盤の安定、収益体質の強化を図るべく、新設する子会社に本事業を包括的に承継させるため、本事業遂行上過大と認められる当社からの借入金等を除く、本事業に属する一切の権利義務を、新設分割により設立される新会社に承継することを決定いたしました。

また本会社分割後、RRH 広島及び RRH 小倉（以下、「各分割会社」といいます。）は解散の上、特別清算を行う見込であることから、当社の同社らに対する債権が取立不能となるおそれが生じました。

今後の各分割会社の特別清算及び債権放棄により、新設会社に対するグループ経営をより強化し、当社経営基盤の安定、収益体質の強化を図ります。

(2) 商号変更の目的

顧客並びに取引先との関係継続性を鑑み、新設会社の商号をそれぞれ「株式会社リーガロイヤルホテル広島」、「株式会社リーガロイヤルホテル小倉」とするべく、当該分割会社となる

RRH 広島、RRH 小倉の商号を本会社分割が効力を生じる日をもってそれぞれ「株式会社 RRHH」、「株式会社 RRHK」に変更することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| ・ RRH 広島、RRH 小倉の新設分割計画を取締役会承認 | 平成 29 年 7 月 10 日 |
| ・ 新設分割計画の取締役会承認 (RRH 広島、RRH 小倉) | 平成 29 年 7 月 12 日 (予定) |
| ・ 新設分割計画の株主総会承認 (RRH 広島、RRH 小倉) | 平成 29 年 8 月 2 日 (予定) |
| ・ 分割期日 (効力発生日) | 平成 29 年 9 月 1 日 (予定) |

(2) 会社分割の方式

- ①当社子会社である RRH 広島を分割会社とし、新設する株式会社リーガロイヤルホテル広島 (予定) を承継会社とする分割型新設分割といたします。
- ②当社子会社である RRH 小倉を分割会社とし、新設する株式会社リーガロイヤルホテル小倉 (予定) を承継会社とする分割型新設分割といたします。

(3) 会社分割に係る割当の内容

各新設会社は、本会社分割に際して普通株式 60,000 株を新たに発行し、そのすべてを各分割会社に割当交付いたします。なお、これと同時に、各分割会社は、割当交付された株式のすべてを剰余金の配当として、各分割会社の株主に交付いたします。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

各分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 分割により減少する資本金

本会社分割に伴う各分割会社の資本金の減少はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

各新設会社は、各分割会社が本事業に関連して有する資産、負債、契約、その他の権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、各新設会社が負担するべき債務履行については、履行の確実性に問題がないと判断しております。

3. 各分割会社の商号変更の要旨

(1) 商号変更の内容

- | | |
|-------|----------------------|
| ①現商号 | 株式会社リーガロイヤルホテル広島 |
| 新商号 | 株式会社 RRHH |
| 本店所在地 | 広島県広島市中区基町 6 番 7 8 号 |

代表者氏名 代表取締役社長 五弓 博文

②現商号 株式会社リーガロイヤルホテル小倉
新商号 株式会社 RRHK
本店所在地 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
代表者氏名 代表取締役社長 五弓 博文

(2) 変更日

平成29年9月1日予定

ただし、本会社分割が効力を生じることを条件とします。

4. 分割当事会社の概要

(1) 広島

項目	分割会社 [平成29年3月31日現在]	新設会社 [平成29年9月1日予定]
商号	株式会社リーガロイヤルホテル広島	株式会社リーガロイヤルホテル広島
事業内容	ホテル事業	ホテル事業
設立年月日	平成3年9月26日	平成29年9月1日
本店所在地	広島県広島市中区基町6番78号	広島県広島市中区基町6番78号
代表者	代表取締役社長 五弓 博文	代表取締役社長 五弓 博文
資本金	100百万円	6百万円
発行済株式数	普通株式 60,000株	普通株式 60,000株
純資産	▲8,962百万円	6百万円(概算)
総資産	3,767百万円	3,566百万円(概算)
売上高	7,012百万円	-
営業利益	70百万円	-
経常利益	▲3百万円	-
当期純利益	75百万円	-
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び持株比率	当社 75.3% (平成29年7月10日現在)	当社 75.3%
上場会社と 当該会社との関係	i) 資本関係 当社は当該子会社の発行済株式総数の75.3%に相当する45,200株を保有しております。 ii) 人的関係 当社の取締役3名、監査役1名が当該会社の役員を兼務しております。 iii) 取引関係 当社は当該子会社に対し、貸付を行っております。 iv) 関連当事者への該当状況 同社は、当社の連結子会社に該当します。 (平成29年7月10日現在)	

(2) 小倉

項目	分割会社 [平成 29 年 3 月 31 日現在]	新設会社 [平成 29 年 9 月 1 日予定]
商号	株式会社リーガロイヤルホテル小倉	株式会社リーガロイヤルホテル小倉
事業内容	ホテル事業	ホテル事業
設立年月日	平成 4 年 6 月 25 日	平成 29 年 9 月 1 日
本店所在地	福岡県北九州市小倉北区浅野 二丁目 1 4 番 2 号	福岡県北九州市小倉北区浅野 二丁目 1 4 番 2 号
代表者	代表取締役社長 五弓 博文	代表取締役社長 五弓 博文
資本金	100 百万円	6 百万円
発行済株式数	普通株式 60,000 株	普通株式 60,000 株
純資産	▲6,658 百万円	6 百万円 (概算)
総資産	2,926 百万円	2,719 百万円 (概算)
売上高	4,165 百万円	-
営業利益	43 百万円	-
経常利益	23 百万円	-
当期純利益	74 百万円	-
決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
大株主及び 持株比率	当社 76.1% (平成 29 年 7 月 10 日現在)	当社 76.1%
上場会社と 当該会社との関係	i) 資本関係 当社は当該子会社の発行済株式総数の 76.1%に相当する 45,680 株を保有して おります。 ii) 人的関係 当社の取締役 2 名、監査役 1 名、執行 役員 1 名が当該会社の役員を兼務して おります。 iii) 取引関係 当社は当該子会社に対し、貸付を行っ ております。 iv) 関連当事者への該当状況 同社は、当社の連結子会社に該当しま す。 (平成 29 年 7 月 10 日現在)	

5. 本組織再編後の状況

本会社分割後、各分割会社の商号はそれぞれ、株式会社 RRHH、株式会社 RRHK となります。
 なお、事業内容、所在地、代表者、資本金、発行済株式数、決算期等に変更はございません。

6. 子会社（各分割会社）に対する債権放棄について

本会社分割後、各分割会社は特別清算を申し立て、当社は各分割会社に対する下表の金額の貸付債権を放棄することを予定しています。

(放棄する貸付債権の見込額)

	株式会社 RRHH	株式会社 RRHK	合計
債権放棄額 (見込)	約 89 億円	約 69 億円	約 158 億円

7. 子会社の会社分割・特別清算による業績への影響、今後の見通し

本会社分割、特別清算及び当社子会社への債権放棄に至る一連の取引において、当社が放棄を予定している貸付債権に対する貸倒引当金を既に引当済である等により、当社単体及び連結業績に与える影響は軽微でございます。

以 上